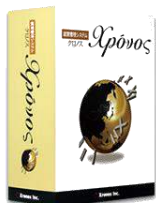


「就業管理システム」と「個人特性分析システム」を 活用した職場改善のススメ

1. 職場環境改善の第一歩は就業管理から

ストレスチェック制度では、メンタルヘルス不調の防止に向けて、個々の社員に過度な長時間労働、疲労、ストレス又は責任などが生じないように対処することが企業に求められています。就業管理システムには、労働時間のチェック機能が標準で付いており『見える化』された社員の勤怠状況や出退勤状況をモニタリングして社員のストレス度を予測したり、社員個人へのケアに活かしたりすることが出来ます。職場環境の改善の第一歩として就業管理システムの導入をオススメいたします。



クロノス
就業管理



OBC
就業奉行110

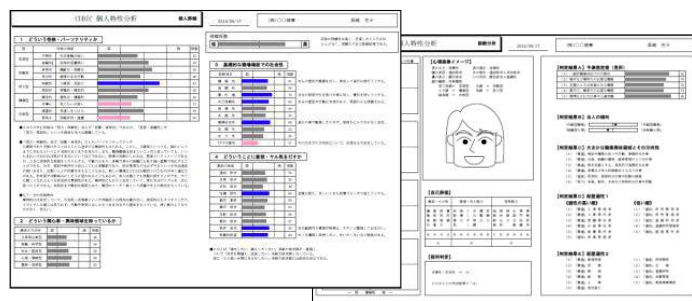


PCA
就業管理X

● 当社は、各メーカー認定パートナーです！導入・操作指導のことなら、私どもにお任せください！

2. 社員個人へのケアの第一歩は社員の個人特性の理解から

メンタルヘルス不調の未然防止策として社内の責任分担や配置を見直す際には、個々の社員の能力や適性と職務内容とのマッチング、周囲との相性などに配慮することが大切です。また、社員個人へのケアという意味でも、社員一人ひとりが持つ特性（ストレス耐性や職務適性など）を「見える化」し、これをもとに客観的な視点でアドバイスすることも大変有効です。積極的に社員と向き合い、関わるために、個人特性分析システムCUBIC（キュービック）の活用をオススメします。



● 当社個人特性分析 ご利用実績数
累計 8,000名！
まずは無料お試しキャンペーンにて
体験してください！

ストレスチェックのことなら、私にお任せください！

社員の心の健康と組織の生産性の両立を通じて、健康で活力ある組織の実現を支援いたします！

● ストレスチェック実施準備支援

ストレスチェックを適切に実施し、その結果を有効に活用していくための事前準備として、方針や社内のルールづくりから、実施事務従事者が行う業務の標準化までをコンサルタントが訪問し、サポートいたします。

(アウトプット：実施体制図、事業者の方針、実施計画・スケジュール、ストレスチェック実施規程・関連書式、業務マニュアル)

(2時間×4回) 200,000円 (税別)



経営コンサルタント
東 義秀

※ 経営者・管理者並びに実施事務従事者様を対象に、ストレスチェック導入研修も承っております。
詳しくは下記までお気軽にお問合せください。